（案）

令和７年６月定例会
補正予算に係る主な事業の概要

こどもの遊び場利用料軽減実証事業

【補正予算額 35,850千円】

- 市議会３月定例会での議論を踏まえ、４月１６日に第４回鶴岡市こどもの遊び場に関する協議会を開催した。
- こどもの遊び場の利用料の軽減に向けては、遊びに関連する地域資源をリストアップし、対象となる施設を公募・選定する仕組みの構築が必要と考えている。
- 一方で、事業の実施が遅れることにより、成長していくこどもが取り残されることのないようにする必要がある。令和７年度は、８年度以降の公募の仕組みの構築に向けた実証事業として、以下の３つの施設の利用料を軽減するとともに、遊び場についてのアンケート・ヒアリング等の調査を行う。

【令和７年度におけるこどもの遊び場利用料軽減実証事業】

○ 事業概要

- 実施期間　令和７年８月１日～令和８年３月３１日
- 軽減内容　市内在住の０歳～小学生及び付き添いの保護者１名の利用料を無料とする。
- 軽減方法　３施設を無料利用できる共通パスポート「遊び場利用パスポート」を配付する。

○ 対象施設

こどもが主体的に興味を持ち、夢中になって心と身体を動かして行う行為である「遊び」を提供できる場として、以下の①～④の観点を満たす、タイプの異なる３施設を選定。

① 屋内であること
② こどもの個々の興味によって多種多様な遊びができること
③ 親子の遊びやこどもの見守りができること
④ インクルーシブな環境を整えることができること

施設	規模	立地	設置者	運営者	遊びの特徴
キッズドームソライ	大規模	市街地	民間企業	民間企業	大規模遊具/ものづくり/学び
小堅ランド	小中規模	郊外地	民間団体	民間団体	遊具/ものづくり/交流
山形県民の海・プール　スパール	大規模	郊外地	行政	民間団体	多様な水遊び

○ 事業費　　３５，８５０千円　　〔内訳〕　軽減額（補助金）　34,540千円
事務費（受付用パソコン賃借料、郵送料等）　1,310千円

施設ごとの軽減額内訳

施設	実証期間中（R7.8～R8.3）			（参考）年間		
	想定利用人数	内こども人数	軽減額	想定利用人数	内こども人数	軽減額
キッズドームソライ	23,800人	15,200人	24,000千円	35,700人	22,700人	36,010千円
小堅ランド	2,500人	1,600人	590千円	3,600人	2,300人	850千円
山形県民の海・プール　スパール	28,100人	17,900人	9,950千円	42,100人	26,800人	14,924千円
合計	54,400人	34,700人	34,540千円	81,400人	51,800人	51,784千円

○ アンケート調査等

施設から報告される利用者データを基に、混雑する時期や時間帯、地域別・年齢別等の利用状況、1人当たりの利用回数などを分析するとともに、利用者アンケートや施設運営者へのヒアリングを実施し、今後の検討のための基礎資料とする。

○ 実証事業の全体像

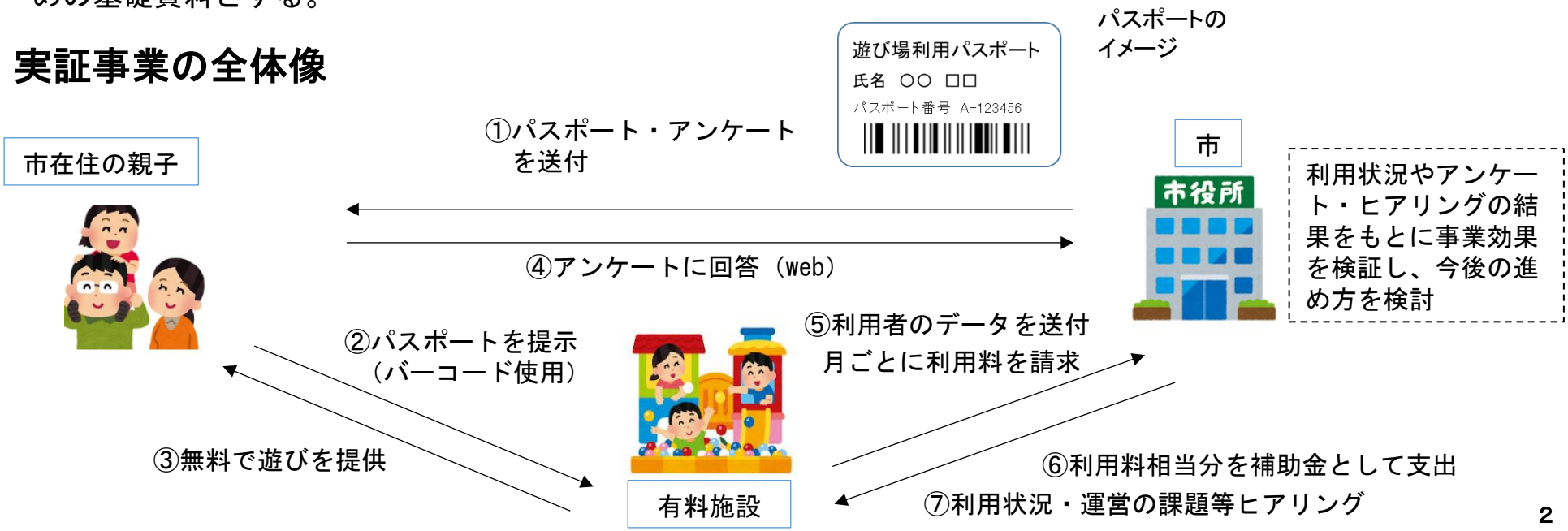

予防接種事業（新型コロナウイルス感染症定期予防接種助成）

【補正予算額 71,311千円】

新型コロナウイルス感染症による高齢者等の重症化予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種に係る接種費用の助成を行う。

○ 事業概要

対 象 者：①65歳以上の者

②60歳から65歳未満の者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害（身体障害者手帳1級）がある者

接種期間：令和7年10月1日～令和8年1月31日（予定）

助 成 額：1人あたり7,800円

※事前申請により、市民税非課税世帯の者は8,800円、生活保護世帯の者は全額（接種医療機関の定める額）を助成

○ 市の費用助成

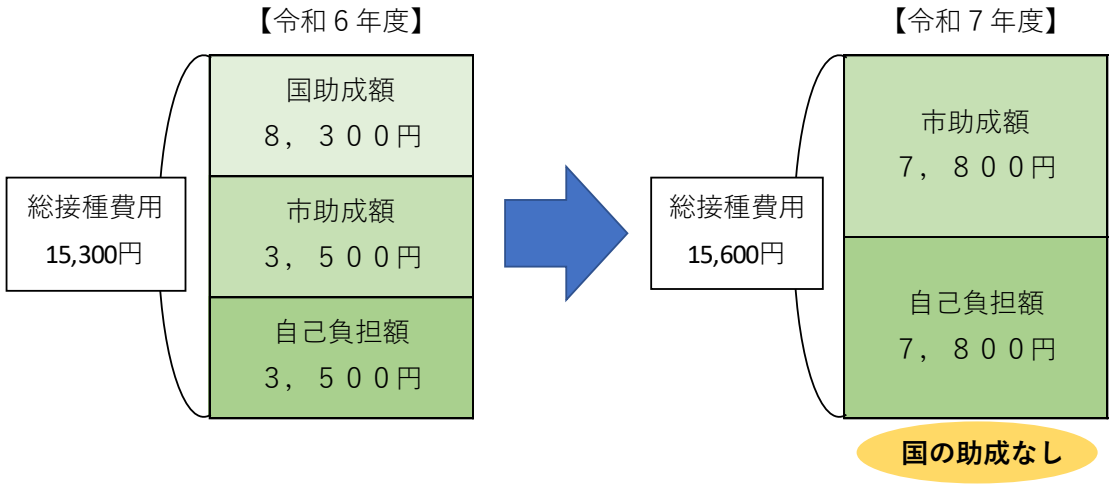

○ 補正予算額の積算内訳

対象者数　　：44,174人

接種率見込　　：　20%（R6接種率 23.3%）

接種者数（見込）：　8,833人

避難所対策事業

【補正予算額　50,000千円】

沿岸部、孤立の危険性がある集落等の二次避難所、福祉避難所の機能強化を図るため、国の交付金を活用し、防災資機材を配備する。

○事業概要

配備資機材	配備目的
ジェットヒーター	冬季の避難所の寒さ対策として、広い空間の暖房を確保する。
可搬式発電機	停電時の避難所の照明・通信機器の使用を可能にするため、最低限の電源を確保する（軽量で維持管理が容易なカセットガス式）。
投光器	安全確保のため、避難所内外での最低限の照明を確保する。
間仕切り	授乳、治療、応急手当、要配慮者の対応など、プライバシー空間を確保する。
簡易ベッド（椅子兼用）	授乳、治療、応急手当を行いやすい環境を確保する。

○対象施設

市指定の二次避難所209箇所と孤立の危険性の公民館等をはじめとする集落の避難施設9箇所のうち、下記太枠内の施設へ優先的に防災資機材の配備を行う。

全218施設	①沿岸地域の避難所のうち市有施設及び自治会等の集会所	②孤立の危険性のある集落の避難所で、市有施設及び自治会の集会所等	③過去に開設実績があり開設の可能性が高い避難所	④市有施設で日常利用されており、通常時も有効に活用できる避難所	⑤左記以外の避難所（旧校舎、県立高校、神社等）
大規模	12 施設	2 施設	8 施設	75 施設	19 施設
小規模	7 施設	39 施設	1 施設	3 施設	52 施設
合計	19 施設	41 施設	9 施設	78 施設	71 施設

※　上記のほか、福祉避難所（鶴岡養護学校）にプライバシー空間確保のため、間仕切りと簡易ベッドを配備する。

○避難所規模による配備基準

区分	ジェットヒーター	可搬式発電機	投光器	間仕切り	簡易ベッド
大規模	2 台	2 台	2 台	1 セット	4 台
小規模	ー	1 台	1 台	ー	ー

○避難所規模別の配備イメージ

大規模

（例）旧由良小学校体育館

【①沿岸地域の避難所のうち、市有施設】

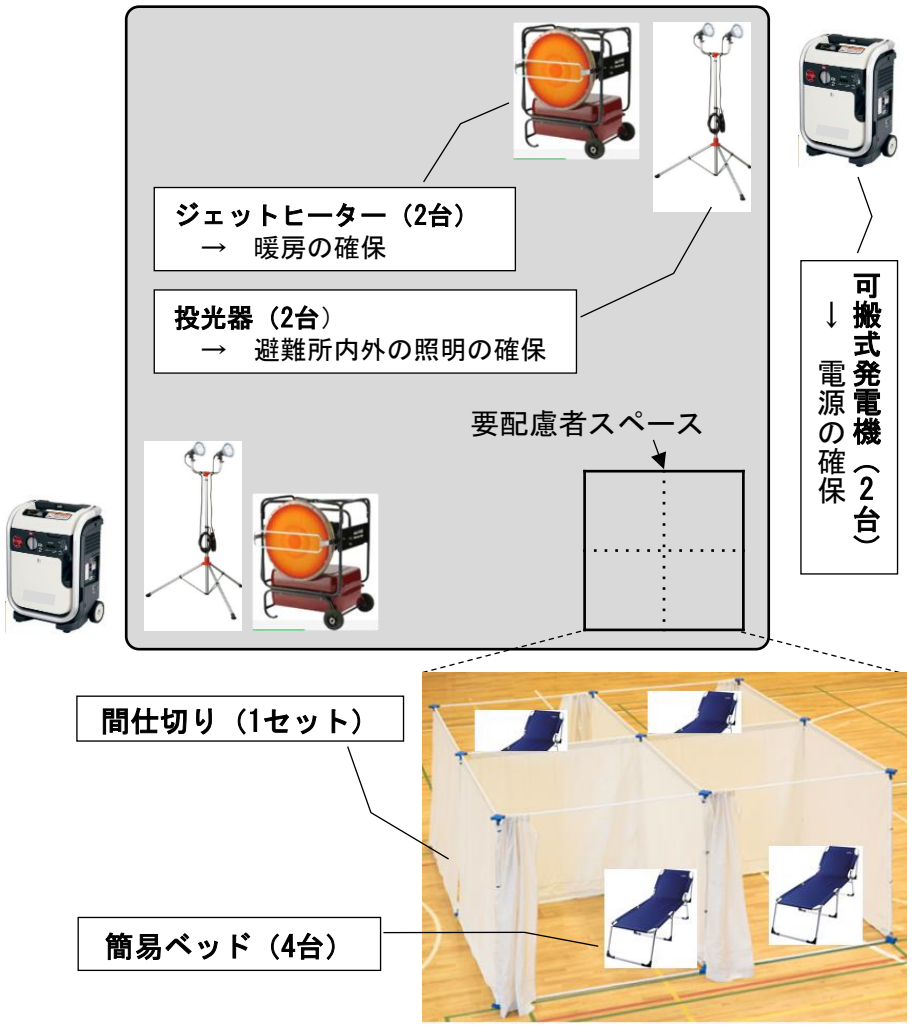

小規模

（例）自治会公民館

【②孤立の危険性のある集落の避難所で、自治会の集会所等】

○事業費　50,000千円

配備資機材	配備台数・事業費	
ジェットヒーター	73 台	18,600千円
可搬式発電機	144 台	15,000千円
投光器	44 台	7,100千円
間仕切り	86 セット	3,800千円
簡易ベッド	164 台	4,500千円
カセットボンベ　【補助対象外】	3,456 本	1,000千円

○財　源

新しい地方経済・生活環境創生交付金（国1/2）　24,500千円